

資料Ⅱ（各サービス共通）

3. 地域包括支援課からのお知らせ

和歌山市地域包括支援センター宮北の 運営法人変更に関するお知らせ

平素は、本市の介護保険行政の推進に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年4月1日より、「中之島・四箇郷・宮北」地区を担当している和歌山市地域包括支援センター宮北の運営法人が「医療法人裕紫会」から「社会医療法人スミヤ」に変更されます。

これに伴い、要支援1・2の方や事業対象者の方については、「和歌山市地域包括支援センター宮北の運営法人変更に関するお知らせ」として法人変更に関するお知らせ（裏面参照）を送付しております。

なお、ご不明な点がございましたら、和歌山市地域包括支援課までお問合せをお願いいたします。

(お問合せ先)

和歌山市役所 地域包括支援課

住所：和歌山市七番丁23

TEL：073-435-1197

FAX：073-435-1343

参考

和歌山市地域包括支援センター宮北の 運営法人変更に関するお知らせ

令和8年4月1日より、「中之島・四箇郷・宮北」地区を担当している和歌山市地域包括支援センター宮北の運営法人が、「医療法人裕紫会」から「社会医療法人スミヤ」に変更されます。

これに伴い、要支援1・2の方や事業対象者の方で、現在介護保険サービスをご利用いただいている方については、新しい受託法人と再度契約を交わすことが必要になります。

つきましては、4月から新しい地域包括支援センター宮北の担当職員が訪問させていただきますので、よろしく願いいたします。

皆様には、ご迷惑をおかけすることになりますが、今後も安心して地域包括支援センターを利用していただけられるように、引き続き業務を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(お問合せ先)

和歌山市役所 地域包括支援課

住所：和歌山市七番丁23

TEL：073-435-1197

FAX：073-435-1343